



(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 7日

静岡市長 難波 喬司 殿

提出者

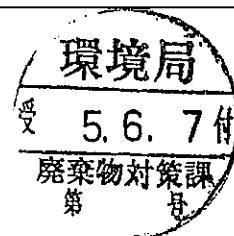
住 所 静岡県静岡市清水区庵原町34番地の1
 氏 名 静岡ミツウロコフーズ株式会社
 代表取締役社長 大森 基靖
 電話番号 054-367-3216 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	静岡ミツウロコフーズ株式会社 庵原工場
事 業 場 の 所 在 地	静岡県静岡市清水区庵原町34番地の1
計 画 期 間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	製造業（飲料・たばこ・飼料製造業）
②事 業 の 規 模	資本金100百万円 2022年度製造数量：805万ケース、2023年度計画：994万ケース
③従 業 員 数	84名（庵原工場）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り



(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	排 出 量	別紙2の通り	別紙2の通り
(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	排 出 量	別紙2の通り	別紙2の通り
(今後実施する予定の取組) 別紙2のとおり			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①廃プラスチック類：種類別（PP、PE、PET等）に分別保管 ②動植物性残渣：種類別（コーヒー粕、茶粕等）に分別保管 ③廃蛍光管：専用回収箱に保管
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①廃プラスチック類は更に細分別化を推進する ②有価処分の推奨

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	310 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	300 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（—年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) _____			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) _____			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（一 度）実績】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】 該当なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) _____		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	別紙3の通り
	全処理委託量	別紙3の通り	別紙3の通り
	優良認定処理業者 への処理委託量	別紙3の通り	別紙3の通り
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3の通り	別紙3の通り
	認定熱回収業者 への処理委託量	別紙3の通り	別紙3の通り
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	別紙3の通り	別紙3の通り
(これまでに実施した取組) 別紙3の通り			

	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	別紙3の通り
	全処理委託量	別紙3の通り	別紙3の通り
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り	別紙3の通り
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り	別紙3の通り
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り	別紙3の通り
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り	別紙3の通り
②計画	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

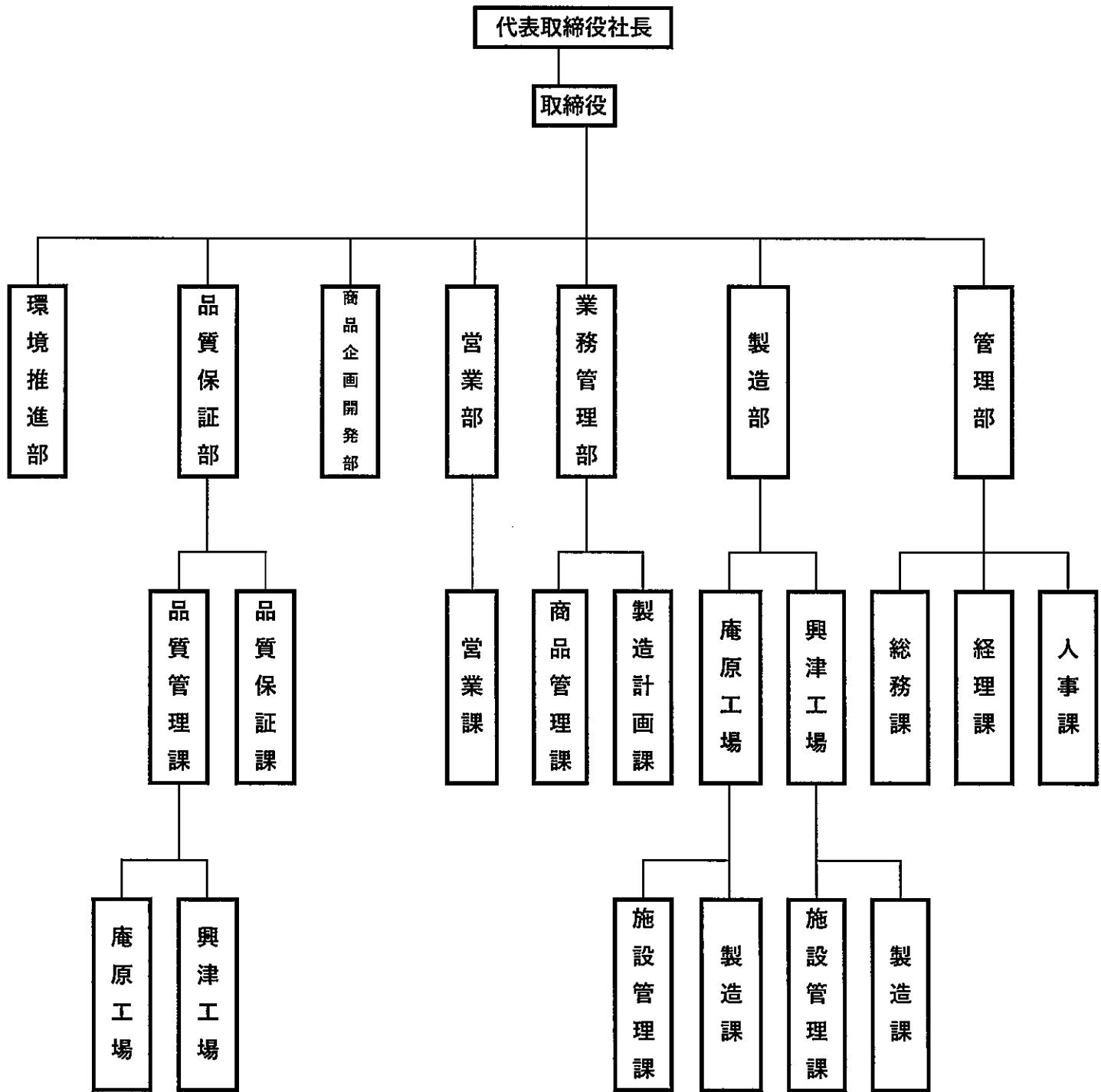
(第6面)

備考

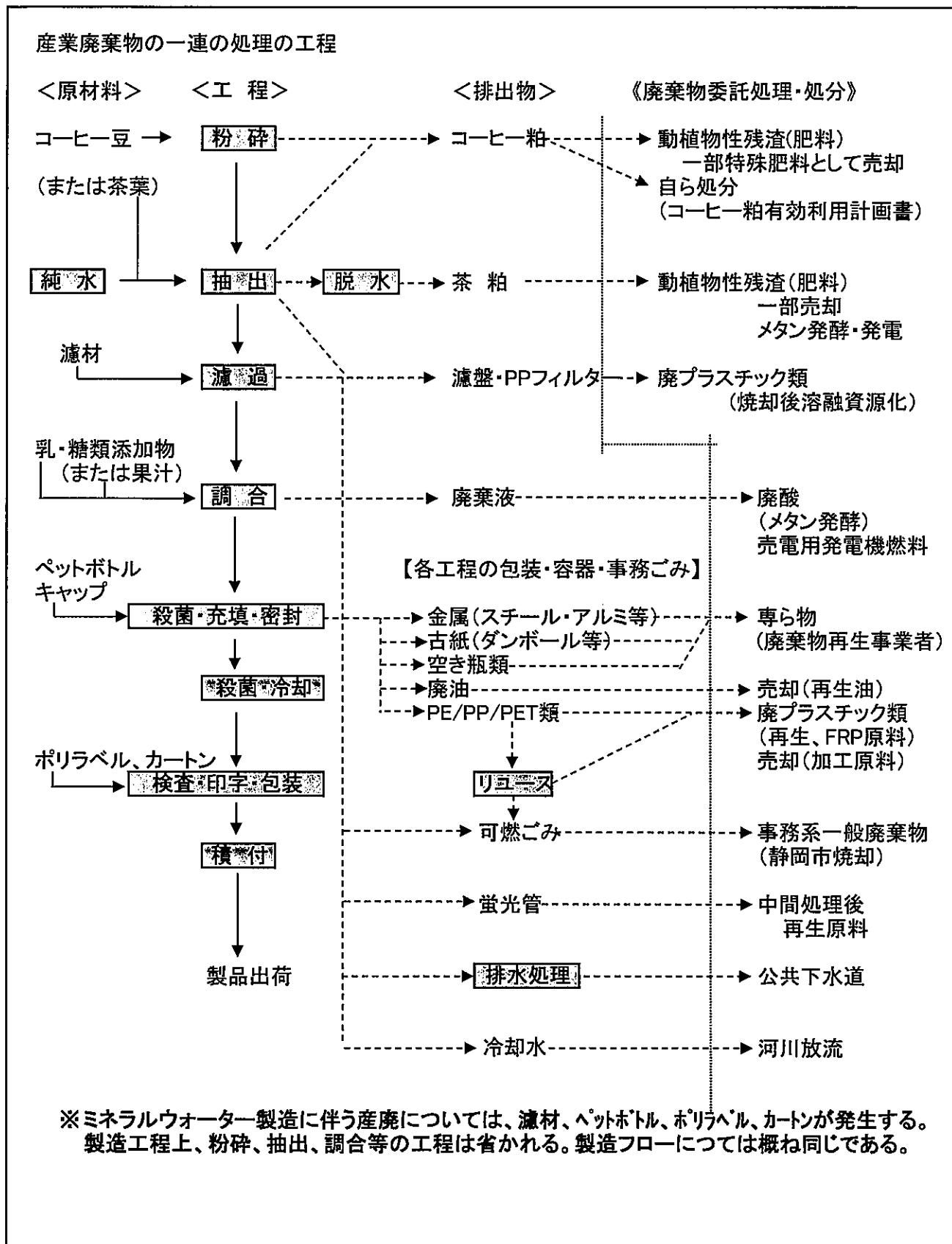
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別 紙（管理体制図）

2023年度



別紙 1



別紙 2

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃酸	廃プラ	木くず	動植物性残渣	金属くず	ガラス屑等	水銀使用製品
①現状 (2022年度)	2022年度排出量	3.1t	1.11t	43.703t	4.34t	1350.1t	2.21t	0.82t	0.15t
	これまでに実施した取組み	他の産廃と積合わせの一括持出しとする。	製造由来の廃酸については、自社処分する方向で実施。	2022年度はペットボトルは通年有価であったので産廃数量にカウントされなかった。此の為、数量実績は大幅に少なかつた。	木製廃パレットが多い。木製パレットは樹脂製の其れに変わって来ている。	茶粕の売却及び珈琲有効利用の推進	有価になる工夫。	他の産廃と積合わせの一括持出しとする。	照明のled化の推進
②計画 (2023年度)	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	廃酸	廃プラ	木くず	動植物性残渣	金属くず	ガラス屑等	水銀使用製品
	目標排出量	3t	10t	43t	4t	1,300t	3t	1t	0.2t
今後実施する予定の取組み	他の産廃と積合わせの一括持出しとする。	製造由来の廃酸については、自社処分する方向で実施。	ペットボトルが有価であれば大幅に数量は削減される。目標排出量はペットボトルが産廃より逸脱した予想値を基に提示している。	一般廃棄物としての排出の工夫。	茶粕の売却及び有効利用の推進	細分別化による有価化の工夫。			照明のled化の推進

別紙 3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項